

インセンティブ制度の見直しについて

インセンティブ制度の見直しを行う根拠（理由）

インセンティブ制度の創設に関する意見のとりまとめ（第89回運営委員会 H29.12.19開催）

- 指標ごとの重み付けについては、**必要があれば速やかに見直しを検討すべき。**
- 今回の指標では大規模支部に不利な結果となっており、**支部ごとの規模や地域性等を考慮する観点からの調整を検討していくべき。**
- 0.01%のインセンティブ分保険料率については、最も低く抑えたものであると理解でき、制度導入時としては妥当。
- 加入者・事業主の行動変容を促すのであれば、初年度から0.01%で実施するか、更に高い率を設定する必要があるのではないか。**

本格実施後（平成30年度～）に開催した運営委員会及び評議会における主な意見

〈運営委員会〉

- ある程度年数が経った時、**ばらつきが小さくなってきた指標は重み付けを下げるなどの見直しはあると考える。**
- インセンティブ制度の最大のネックはインセンティブ自体が小さいこと。**

〈評議会〉

- 加入者一人ひとりの問題の問題意識として実感できるよう、**インセンティブの加算額を大きくしてインパクトを与えるべき**である。最終的には目先の問題としてではなく、健康保険制度に関心を持ってもらえるようにしたい。
- 加算率のインパクトが弱い。
- 大規模支部は財源抛出の規模は大きく負担するばかりであり、仮に上位過半数に入ったとしても抛出分を取り返すことも困難である。**
- 大規模支部がインセンティブを獲得しづらい現行の仕組みを見直す必要がある。**

成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）に基づく検討事項

- 全国健康保険協会における予防・健康事業の取組状況に応じた都道府県支部毎の保険料率のインセンティブ措置について、**①成果指標拡大や②配分基準のメリハリ強化等を検討、2021（令和3）年度中に一定の結論を得る。**
- 各評価指標や配点の見直しにおいては、各医療保険における被保険者の性質を考慮しつつ、**③予防・健康づくりの取組がより一層強化されるよう、徹底したPDCAサイクルを通じ、配点のメリハリを強化するなどの適切な指標の見直しを行う。**

インセンティブ制度の見直しの基本的な考え方（案）

- インセンティブ制度の見直しにあたっては、「評価指標」及び「加算減算の効かせ方」のそれぞれにおいて、現行の枠組みを維持しつつ、以下の①～⑦の視点により次項のような見直しを行ってはどうか。

【基本的な考え方（案）】

- ① 成果指標を拡大する。
- ② 配分基準のメリハリ強化を行う。
- ③ 予防・健康づくりの取組により一層努める。
- ④ インセンティブが不十分である層（下位層）に効果を及ぼせる。
- ⑤ 医療費適正化により直ちに保険料率に影響を及ぼす取組ではなく、将来的な医療費の適正化に資する評価指標を選定する。
- ⑥ 加入者数の規模や増減の幅等の支部の特性に配慮する。
- ⑦ インセンティブ分の保険料率のインパクトを強める。

基本的な考え方（案）に対する意見

福井支部第1回評議会での議論

- 基本的な考え方はこれでよいと思う。実際の数字を見てみないとイメージができない。伸び率のウェイトを高めれば大規模支部に有利に働き、福井のような小規模は不利になってしまう。
- 減算対象支部の拡大に合わせ、インセンティブ分保険料率を引き上げることは賛成できない。
- インセンティブ指標の各項目がインセンティブ制度導入により、効果が表れていることに着目した制度周知も必要である。
- インセンティブ制度が出来て3年目であり、制度自体の認知度が低い中で見直しを説明するのは早いと感じる。
- 都道府県単位保険料率とインセンティブとのダブルカウントとなり、インセンティブ制度自体反対である。

全国の支部評議会（令和3年7月9日～7月21日開催）での議論

評価指標の具体的な見直しについては概ね賛成が得られた一方で、加算減算の効かせ方の具体的な見直しについては反対するご意見が多く寄せられた。

【（1）評価指標の具体的な見直し】

<「指標5 後発医薬品の使用割合」の除外>

- 都道府県単位保険料率の算定の際に、医療給付費に係る部分とダブルカウントとなるなどの理由から、除外に賛成する意見もあったが、これまでの支部の取組を評価するためにも残すべきといったことから、除外に反対する意見が多かった。

<評価割合の伸び率のウェイトを高める>

- これまで積み上げてきた実績を評価すべきであり、伸び率のウェイトを高めるべきではないなどの理由から、伸び率のウェイトを高めることに反対する意見もあったが、特に、大規模支部における事業主及び加入者の行動変容を促す観点から、伸び率のウェイトを高めることに賛成する意見が多かった。

【（2）加算減算の効かせ方の具体的な見直し】

<減算対象支部の拡大>

- 減算対象支部の拡大に賛成する意見もあったが、「配分基準のメリハリ強化」の文言に沿った形にするために、減算対象支部の拡大に反対する意見が多かった。
- また、減算対象支部の拡大に反対する意見には、「減算対象支部を維持すべき」及び「減算対象支部を縮小すべき」との2つの意見があったが、減算対象支部を縮小すべきとの意見の方が多かった。

<インセンティブ保険料率の引き上げ>

- インパクトを強化するためにインセンティブ保険料率の引き上げに賛成する意見もあったが、事業主や被保険者の理解を得ることが困難であり、インセンティブ保険料率の引き上げに反対する意見が多かった。

【（3）その他の主なご意見】

- 制度に対する被保険者や事業主の理解が不足しており、更なる周知が必要。
- 制度開始から数年しか経っておらず、また、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、制度の見直しを行うのは時期尚早である。

基本的な考え方（案）に対する意見

運営委員会で出された意見

- インセンティブ制度が有効かどうかは検証が必要である。特定健診や特定保健指導はほとんど効果がないというデータも出ており、インセンティブ制度は受診率でよいのか考えなければいけない。健診を受けて早期発見・早期治療につなげることは理論的には間違いない。問題はシステムにあると思われ、どこが問題かは保険者がデータをとって、国に対して効果が出るようなやり方を提案していただきたい。
- インセンティブ制度は全国で競争しているので、地域の不満は大きいと思われる。全国で似たような地域を3つぐらいのグループに分けた方がいいのではないか。
- 大規模支部の配慮に関しては、しっかりと議論し、意見聴取をしていただきたい。また、見直し（案）として、減算対象支部を現行の上位23支部から広げるとのことだが、逆に上位15支部程度に絞ることで減算率を上げるという考えでもいいのではないか。インセンティブ保険料率の引き上げは難しいと思われる。最後に、指標を細かく設定することで、それぞれの支部に配慮するということもあるが、あまり複雑にしすぎるとわかりにくくなるので、ご留意いただきたい。
- インセンティブ制度を根本的に見直すのであれば、すべての支部を相対的に評価するのではなく、個別に目標を設定して絶対評価で実施するという考え方もあるのではないか。
- インセンティブ制度の効果は証明できているのか。今回の制度見直しによって、更に効果が出ると説明できるのか疑問である。
- 制度の大幅な見直しは3年後に行うものと理解しており、その際に色々取り入れていけばよいと思う。また、後発医薬品の使用促進について、都道府県単位保険料率とダブルカウントになることはおかしいので、今回の見直しに取り入れていただきたい。

インセンティブ制度の具体的な見直し（案）について

具体的な見直し（案）

【評価指標の具体的な見直し】

- A：「指標1 特定健診等の実施率」及び「指標2 特定保健指導の実施率」は、将来的な医療費の適正化に資する取組であり、かつ、法律上明記された保険者の責務であることを踏まえ、配点を上げる。〔基本的な考え方⑤〕
- B：「指標3 特定保健指導対象者の減少率」は、成果指標の拡大を図ることを踏まえ、配点を上げる。〔基本的な考え方①、⑤〕
- C：今後も、安全性の確保を前提に、後発医薬品の使用促進を図っていく必要があるが、「指標5 後発医薬品の使用割合」は、現在の都道府県単位保険料率に影響を及ぼす取組であるとともに、協会における後発医薬品の使用割合も着実に上昇してきていること等を踏まえ、その取扱いを検討する。〔基本的な考え方⑤〕
- D：予防・健康づくりの取組により一層努めるため、評価割合を現行の「実績6伸び率4」から伸び率のウェイトをより高める。〔基本的な考え方③、⑥〕
- E：加入者数の規模や増減の幅等の支部の特性に配慮する観点から、「指標1 特定健診等の実施率」及び「指標2 特定保健指導の実施率」について、加入者数の規模・増加幅に左右されにくい「実施件数の対前年度上昇率」の評価割合を高くする。〔基本的な考え方⑥〕
- F：新たな成果指標として、「『健康経営（コラボヘルス）の推進』に関する評価指標」や「特定保健指導実施者における翌年度健診結果の改善率」などの導入の是非について検討する。〔基本的な考え方①〕
- G：「指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」について、現行は、要治療者が健診受診後3か月以内に医療機関を受診していない場合に受診勧奨通知を送付し、送付後、3か月以内の医療機関への受診率を評価対象としているが、加入者の行動がより実績に反映できるよう、新たに健診受診後から受診勧奨通知を送付するまでの期間の医療機関受診率も含めて評価する。〔基本的な考え方③〕（詳細は8Pを参照）

【加算減算の効かせ方の具体的な見直し】

- H：インセンティブが不十分である層（下位層）に効果を及ぼせるため、減算の対象支部の拡大の是非について検討する。〔基本的な考え方②、④、⑥〕
- I：仮に減算の対象支部を拡大した場合、上位支部の減算幅が弱まるが、インパクトを強める観点から、財源とするインセンティブ保険料率の引き上げの是非について検討する。〔基本的な考え方⑦〕

インセンティブ制度の具体的な見直し（案）について

見直しの全体像

○協会のインセンティブ制度は、事業主及び加入者の行動変容を促すことにより、加入者が自ら予防・健康づくりに取り組むことで健康度の向上を図り、将来の医療費の適正化にも資するよう、保健事業の指標における支部間の実績の均てん化及び全体の底上げを図ることを目的とする。

評価指標の見直し

<現行>

現行の評価指標	配点
指標1 特定健診等の実施率 【評価割合】 実施率： <u>60%</u> 実施率の対前年度上昇幅： <u>20%</u> 実施件数の対前年度上昇率： <u>20%</u>	50
指標2 特定保健指導の実施率 【評価割合】 実施率： <u>60%</u> 実施率の対前年度上昇幅： <u>20%</u> 実施件数の対前年度上昇率： <u>20%</u>	50
指標3 特定保健指導対象者の減少率 【評価割合】 減少率：100%	50
指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 【評価割合】 受診率： <u>50%</u> 受診率の対前年度上昇幅： <u>50%</u>	50
指標5 後発医薬品の使用割合 【評価割合】 使用割合： <u>50%</u> 使用割合の対前年度上昇幅： <u>50%</u>	50
合計	250

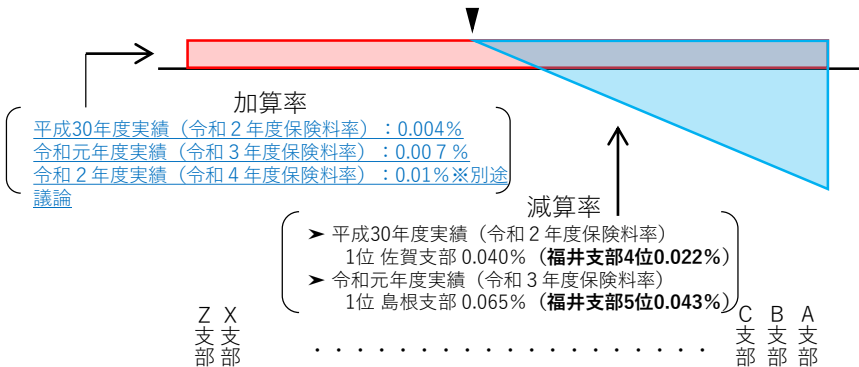
<見直し（案）>

見直し後の評価指標	配点
指標1 特定健診等の実施率 【評価割合】 実施率： <u>40%</u> 実施率の対前年度上昇幅： <u>30%</u> 実施件数の対前年度上昇率： <u>30%</u>	70
指標2 特定保健指導の実施率 【評価割合】 実施率： <u>40%</u> 実施率の対前年度上昇幅： <u>30%</u> 実施件数の対前年度上昇率： <u>30%</u>	70
指標3 特定保健指導対象者の減少率 【評価割合】 減少率：100%	80
指標4 医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者の医療機関受診率【評価割合】 受診率： <u>40%</u> 受診率の対前年度上昇幅： <u>60%</u>	50
指標5 後発医薬品の使用割合 【評価割合】 使用割合： <u>40%</u> 使用割合の対前年度上昇幅： <u>60%</u>	50
合計	320

加算減算の効かせ方の見直し

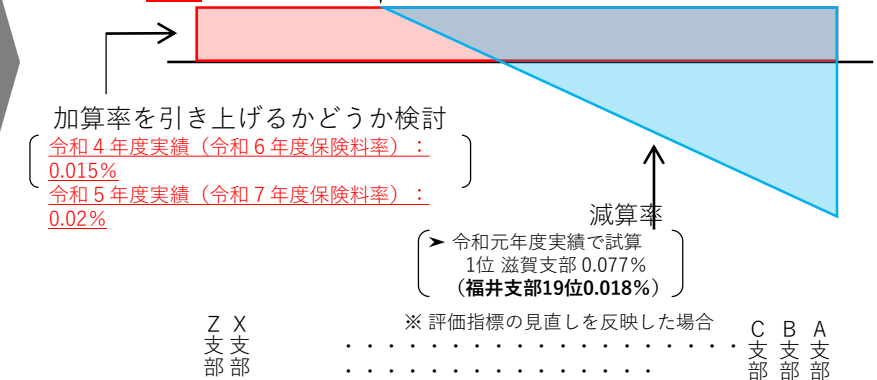
<現行>

上位23支部（半数支部）を減算対象



<見直し（案）>

上位32支部（3分の2支部）を減算対象とするかどうか検討



※ 上記の青字は見直し前の箇所であり、赤字は見直し後の箇所。

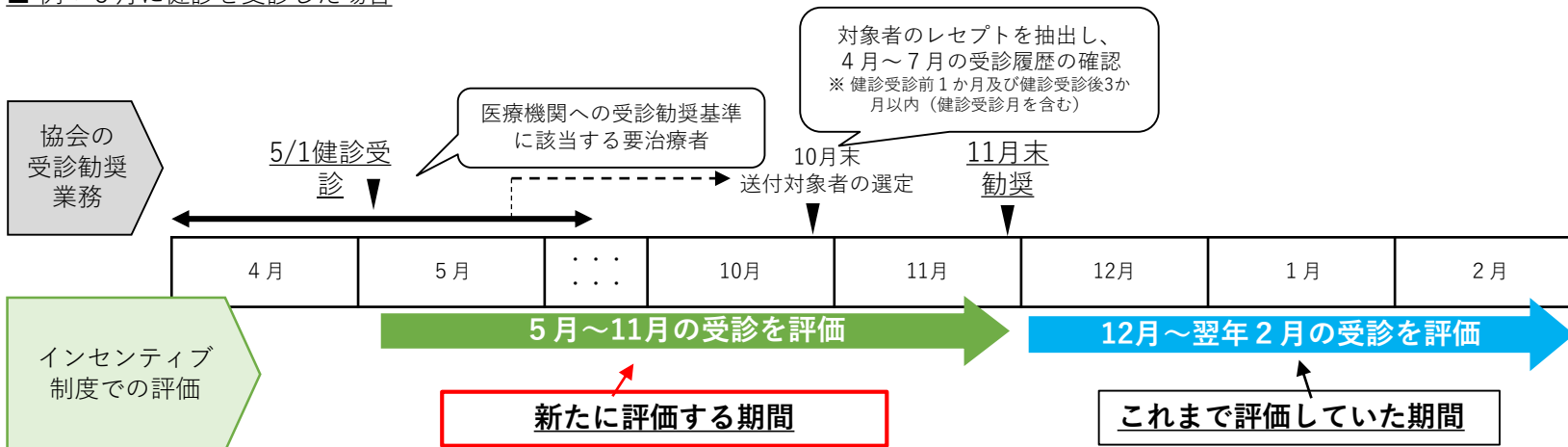
評価指標の見直しについて

<具体的な見直し：医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者の医療機関受診率>

「指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」について、現行は、要治療者が健診受診後3か月以内に医療機関を受診していない場合に受診勧奨通知を送付し、送付後、3か月以内の医療機関への受診率を評価対象としているが、加入者の行動がより実績に反映できるよう、新たに健診受診後から受診勧奨を送付するまでの期間の医療機関受診率も含めて評価する。

<指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 → 医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者の医療機関受診率>

■ 例：5月に健診を受診した場合



$$\text{指標4 医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者の医療機関受診率} = \frac{\text{分母のうち、健診受診後から受診勧奨通知送付後3か月以内の医療機関受診者数}}{\text{医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者}}$$

インセンティブ制度の具体的な見直し（案）に関する論点

論点1

評価における伸び率のウェイトを高めることについては合意を得ているが、
実績6伸び率4のウェイトを、実績5伸び率5又は実績4伸び率6のいずれに見直すべきか。

令和元年度実績を用いた見直し（案）のシミュレーション

＜①成果指標の拡大：評価割合の伸び率のウェイトを高める※1＞

加入者の人数が多い上位10支部

総合順位	I. 実績6：伸び率4※2			II. 実績5：伸び率5			変動※3	III. 実績4：伸び率6			変動※3	総合順位	
	順位	料率	月額	順位	料率	月額		順位	料率	月額			
1	鳥根	▲0.129%	388円/月/人	滋賀	▲0.133%	398円/月/人		1	港賀	▲0.140%	421円/月/人	1	1
2	滋賀	▲0.120%	361円/月/人	鳥根	▲0.131%	393円/月/人	▲1	2	鳥根	▲0.125%	375円/月/人	▲1	2
3	佐賀	▲0.100%	301円/月/人	佐賀	▲0.105%	315円/月/人	0	3	大分	▲0.105%	316円/月/人	1	3
4	大分	▲0.093%	280円/月/人	大分	▲0.104%	311円/月/人	0	4	佐賀	▲0.102%	305円/月/人	▲1	4
5	熊本	▲0.093%	280円/月/人	熊本	▲0.096%	289円/月/人	0	5	熊本	▲0.095%	284円/月/人	0	5
6	山形	▲0.081%	242円/月/人	山形	▲0.071%	213円/月/人	0	6	奈良	▲0.069%	208円/月/人	2	6
7	富山	▲0.062%	185円/月/人	奈良	▲0.059%	176円/月/人	0	7	富山	▲0.055%	166円/月/人	0	7
8	奈良	▲0.046%	139円/月/人	富山	▲0.059%	176円/月/人	▲1	8	山形	▲0.052%	155円/月/人	▲2	8
9	沖縄	▲0.046%	138円/月/人	沖縄	▲0.039%	116円/月/人	0	9	宮崎	▲0.035%	105円/月/人	1	9
10	宮崎	▲0.038%	114円/月/人	宮崎	▲0.037%	110円/月/人	0	10	沖縄	▲0.027%	80円/月/人	▲1	10
11	新潟	▲0.030%	90円/月/人	新潟	▲0.025%	75円/月/人	0	11	長崎	▲0.026%	79円/月/人	3	11
12	岡山	▲0.030%	89円/月/人	福島	▲0.024%	72円/月/人	1	12	福島	▲0.026%	77円/月/人	▲1	12
13	福島	▲0.028%	85円/月/人	岡山	▲0.022%	67円/月/人	▲1	13	和歌山	▲0.021%	64円/月/人	6	13
14	長崎	▲0.021%	63円/月/人	長崎	▲0.022%	66円/月/人	0	14	新潟	▲0.020%	60円/月/人	▲3	14
15	岐阜	▲0.021%	62円/月/人	岐阜	▲0.018%	57円/月/人	0	15	徳島	▲0.020%	59円/月/人	3	15
16	福井	▲0.019%	58円/月/人	福井	▲0.017%	52円/月/人	0	16	岡山	▲0.017%	51円/月/人	▲4	16
17	宮崎	▲0.014%	43円/月/人	徳島	▲0.014%	42円/月/人	1	17	愛媛	▲0.017%	50円/月/人	3	17
18	徳島	▲0.009%	26円/月/人	和歌山	▲0.009%	26円/月/人	1	18	愛媛	▲0.017%	50円/月/人	▲3	18
19	和歌山	▲0.003%	8円/月/人	鹿児島	▲0.006%	17円/月/人	3	19	福井	▲0.012%	36円/月/人	▲3	19
20	愛媛	▲0.002%	5円/月/人	愛媛	▲0.005%	15円/月/人	0	20	京都	▲0.010%	30円/月/人	4	20
21	栃木	▲0.002%	5円/月/人	宮城	▲0.005%	15円/月/人	▲4	21	静岡	▲0.007%	21円/月/人	2	21
22	鹿児島	▲0.001%	4円/月/人	京都	▲0.003%	10円/月/人	2	22	鹿児島	▲0.006%	17円/月/人	0	22
23	静岡	▲0.001%	2円/月/人	静岡	▲0.003%	9円/月/人	0	23	栃木	▲0.002%	7円/月/人	▲2	23
24	京都	0.000%	0円/月/人	栃木	0.000%	0円/月/人	▲3	24	福岡	0.000%	0円/月/人	3	24
25	香川	0.000%	0円/月/人	福岡	0.000%	0円/月/人	2	25	宮城	0.000%	0円/月/人	▲8	25
26	長野	0.000%	0円/月/人	長野	0.000%	0円/月/人	0	26	兵庫	0.000%	0円/月/人	5	26
27	福岡	0.000%	0円/月/人	三重	0.000%	0円/月/人	2	27	三重	0.000%	0円/月/人	2	27
28	秋田	0.000%	0円/月/人	香川	0.000%	0円/月/人	▲3	28	山梨	0.000%	0円/月/人	2	28
29	三重	0.000%	0円/月/人	秋田	0.000%	0円/月/人	▲1	29	香川	0.000%	0円/月/人	▲4	29
30	山梨	0.000%	0円/月/人	兵庫	0.000%	0円/月/人	1	30	長野	0.000%	0円/月/人	▲4	30
31	兵庫	0.000%	0円/月/人	山梨	0.000%	0円/月/人	▲1	31	秋田	0.000%	0円/月/人	▲3	31
32	岩手	0.000%	0円/月/人	岩手	0.000%	0円/月/人	0	32	東京	0.000%	0円/月/人	4	32
33	山口	0.000%	0円/月/人	山口	0.000%	0円/月/人	0	33	岩手	0.000%	0円/月/人	▲1	33
34	広島	0.000%	0円/月/人	東京	0.000%	0円/月/人	2	34	山口	0.000%	0円/月/人	▲1	34
35	青森	0.000%	0円/月/人	広島	0.000%	0円/月/人	▲1	35	大阪	0.000%	0円/月/人	4	35
36	東京	0.000%	0円/月/人	愛知	0.000%	0円/月/人	2	36	愛知	0.000%	0円/月/人	2	36
37	石川	0.000%	0円/月/人	大阪	0.000%	0円/月/人	2	37	広島	0.000%	0円/月/人	▲3	37
38	愛知	0.000%	0円/月/人	青森	0.000%	0円/月/人	▲3	38	北海道	0.000%	0円/月/人	2	38
39	大阪	0.000%	0円/月/人	北海道	0.000%	0円/月/人	1	39	青森	0.000%	0円/月/人	▲4	39
40	北海道	0.000%	0円/月/人	石川	0.000%	0円/月/人	▲3	40	神奈川	0.000%	0円/月/人	4	40
41	茨城	0.000%	0円/月/人	茨城	0.000%	0円/月/人	0	41	石川	0.000%	0円/月/人	▲4	41
42	鳥取	0.000%	0円/月/人	愛知	0.000%	0円/月/人	1	42	茨城	0.000%	0円/月/人	▲1	42
43	群馬	0.000%	0円/月/人	群馬	0.000%	0円/月/人	1	43	群馬	0.000%	0円/月/人	0	43
44	神奈川	0.000%	0円/月/人	鳥取	0.000%	0円/月/人	▲2	44	埼玉	0.000%	0円/月/人	1	44
45	埼玉	0.000%	0円/月/人	埼玉	0.000%	0円/月/人	0	45	鳥取	0.000%	0円/月/人	▲3	45
46	高知	0.000%	0円/月/人	高知	0.000%	0円/月/人	0	46	高知	0.000%	0円/月/人	0	46
47	千葉	0.000%	0円/月/人	千葉	0.000%	0円/月/人	0	47	千葉	0.000%	0円/月/人	0	47

※1 共通の前提として、配点の重み付け（指標1及び2:70、指標3:80、指標4及び5:50）及び指標4の見直し（健診後から受診勧奨前の医療機関受診率を評価対象とする）を加味しています。

※2 指標4,5の評価割合については、実績5：伸び率5としています。

※3 「変動」は、「I. 実績6：伸び率4」の順位からの変動を表しています。

※4 減算率の右横に表示している月額1人あたり影響額は、標準報酬月額300千円に減算率を乗じて算出しています。

インセンティブ制度の具体的な見直し（案）に関する論点

論点2

「指標5 後発医薬品の使用割合」について、指標から除外すべきか。

ただし、指標から除外した場合は、ごく一部の支部に極めて大きい影響が生じることとなる。

令和元年度実績を用いた見直し（案）のシミュレーション

加入者の人数が多い上位10支部

<①成果指標の拡大：指標5 後発医薬品の使用割合の除外>

総合順位	Ⅲ.実績4：伸び率6 ・評価割合 → 後発医薬品の使用割合 → 配点50（現行）		Ⅳ. { ・評価割合 → Ⅲ.実績4：伸び率6 ・後発医薬品の使用割合 → 除外		変動 ^{※5}	総合順位
	料率	金額	料率	金額		
1	滋賀 (▲0.140%)	421円/月/人	滋賀 (▲0.132%)	396円/月/人	0	1
2	鳥根 (▲0.125%)	375円/月/人	大分 (▲0.115%)	345円/月/人	1	2
3	大分 (▲0.105%)	316円/月/人	奈良 (▲0.109%)	327円/月/人	3	3
4	佐賀 (▲0.102%)	305円/月/人	鳥根 (▲0.092%)	275円/月/人	▲2	4
5	熊本 (▲0.095%)	284円/月/人	佐賀 (▲0.090%)	269円/月/人	▲1	5
6	奈良 (▲0.069%)	208円/月/人	熊本 (▲0.067%)	202円/月/人	▲1	6
7	富山 (▲0.055%)	166円/月/人	和歌山 (▲0.054%)	161円/月/人	6	7
8	山形 (▲0.052%)	155円/月/人	徳島 (▲0.051%)	152円/月/人	7	8
9	宮崎 (▲0.035%)	105円/月/人	富山 (▲0.039%)	118円/月/人	▲2	9
10	沖縄 (▲0.027%)	80円/月/人	岐阜 (▲0.035%)	106円/月/人	8	10
11	長崎 (▲0.026%)	79円/月/人	愛媛 (▲0.034%)	101円/月/人	6	11
12	福島 (▲0.026%)	77円/月/人	京都 (▲0.031%)	92円/月/人	8	12
13	和歌山 (▲0.021%)	64円/月/人	山形 (▲0.023%)	85円/月/人	▲5	13
14	新潟 (▲0.020%)	60円/月/人	福井 (▲0.026%)	79円/月/人	5	14
15	徳島 (▲0.020%)	59円/月/人	高岡 (▲0.024%)	72円/月/人	▲6	15
16	岡山 (▲0.017%)	51円/月/人	岡山 (▲0.019%)	57円/月/人	0	16
17	愛媛 (▲0.017%)	50円/月/人	静岡 (▲0.015%)	46円/月/人	4	17
18	岐阜 (▲0.016%)	49円/月/人	香川 (▲0.007%)	22円/月/人	11	18
19	福井 (▲0.012%)	36円/月/人	兵庫 (▲0.006%)	18円/月/人	7	19
20	水戸 (▲0.010%)	30円/月/人	栃木 (▲0.005%)	16円/月/人	3	20
21	静岡 (▲0.007%)	21円/月/人	三重 (▲0.005%)	15円/月/人	6	21
22	鹿児島 (▲0.006%)	17円/月/人	長崎 (▲0.003%)	10円/月/人	▲11	22
23	栃木 (▲0.002%)	7円/月/人	新潟 (▲0.001%)	3円/月/人	▲9	23
24	福岡 (料率：0.000%)	0円/月/人	福島 (料率：0.000%)	0円/月/人	▲12	24
25	宮城 (料率：0.000%)	0円/月/人	福岡 (料率：0.000%)	0円/月/人	▲1	25
26	兵庫 (料率：0.000%)	0円/月/人	鹿児島 (料率：0.000%)	0円/月/人	▲4	26
27	三重 (料率：0.000%)	0円/月/人	長野 (料率：0.000%)	0円/月/人	3	27
28	山梨 (料率：0.000%)	0円/月/人	大阪 (料率：0.000%)	0円/月/人	7	28
29	香川 (料率：0.000%)	0円/月/人	東京 (料率：0.000%)	0円/月/人	3	29
30	長野 (料率：0.000%)	0円/月/人	愛知 (料率：0.000%)	0円/月/人	6	30
31	秋田 (料率：0.000%)	0円/月/人	沖縄 (料率：0.000%)	0円/月/人	▲21	31
32	東京 (料率：0.000%)	0円/月/人	宮城 (料率：0.000%)	0円/月/人	▲7	32
33	岩手 (料率：0.000%)	0円/月/人	山口 (料率：0.000%)	0円/月/人	1	33
34	山口 (料率：0.000%)	0円/月/人	広島 (料率：0.000%)	0円/月/人	3	34
35	大阪 (料率：0.000%)	0円/月/人	秋田 (料率：0.000%)	0円/月/人	▲4	35
36	愛知 (料率：0.000%)	0円/月/人	岩手 (料率：0.000%)	0円/月/人	▲3	36
37	広島 (料率：0.000%)	0円/月/人	山梨 (料率：0.000%)	0円/月/人	▲9	37
38	北海道 (料率：0.000%)	0円/月/人	神奈川 (料率：0.000%)	0円/月/人	2	38
39	青森 (料率：0.000%)	0円/月/人	北海道 (料率：0.000%)	0円/月/人	▲1	39
40	神奈川 (料率：0.000%)	0円/月/人	茨城 (料率：0.000%)	0円/月/人	2	40
41	石川 (料率：0.000%)	0円/月/人	青森 (料率：0.000%)	0円/月/人	▲2	41
42	茨城 (料率：0.000%)	0円/月/人	石川 (料率：0.000%)	0円/月/人	▲1	42
43	群馬 (料率：0.000%)	0円/月/人	群馬 (料率：0.000%)	0円/月/人	0	43
44	埼玉 (料率：0.000%)	0円/月/人	埼玉 (料率：0.000%)	0円/月/人	0	44
45	鳥取 (料率：0.000%)	0円/月/人	高知 (料率：0.000%)	0円/月/人	1	45
46	高知 (料率：0.000%)	0円/月/人	鳥取 (料率：0.000%)	0円/月/人	▲1	46
47	千葉 (料率：0.000%)	0円/月/人	千葉 (料率：0.000%)	0円/月/人	0	47

※5 「変動」は、「Ⅲ.後発医薬品の使用割合の配点：50（現行）」の順位からの変動を表しています。

インセンティブ制度の具体的な見直し（案）に関する論点

論点3

配分基準のメリハリを強化する観点から、減算対象支部を3分の1または4分の1に縮小する、又は、インセンティブ制度が不十分である下位層に効果を及ぼせるため、減算対象支部を3分の2に拡大する一方でインセンティブ保険料率を引き上げるべきか。

令和元年度実績を用いた見直し（案）のシミュレーション

<②配分基準のメリハリ強化：減算対象支部の拡大または縮小>

総合順位	・評価割合 → Ⅲ.実績4：伸び率6 ・後発医薬品の使用割合 → 配点50（現行）				加入者の人数が多い上位10支部				総合順位
	23支部（現行の2分の1を維持）		32支部（3分の2に拡大）		15支部（3分の1に縮小）		11支部（4分の1に縮小）		
1	滋賀（料率：▲0.140%	421円/月/人）	滋賀（料率：▲0.077%	232円/月/人）	滋賀（料率：▲0.206%	619円/月/人）	滋賀（料率：▲0.238%	714円/月/人）	1
2	島根（料率：▲0.125%	375円/月/人）	島根（料率：▲0.070%	210円/月/人）	島根（料率：▲0.180%	541円/月/人）	島根（料率：▲0.206%	617円/月/人）	2
3	大分（料率：▲0.105%	316円/月/人）	大分（料率：▲0.061%	183円/月/人）	大分（料率：▲0.148%	443円/月/人）	大分（料率：▲0.165%	495円/月/人）	3
4	佐賀（料率：▲0.102%	305円/月/人）	佐賀（料率：▲0.060%	179円/月/人）	佐賀（料率：▲0.142%	425円/月/人）	佐賀（料率：▲0.158%	473円/月/人）	4
5	熊本（料率：▲0.095%	284円/月/人）	熊本（料率：▲0.056%	169円/月/人）	熊本（料率：▲0.130%	390円/月/人）	熊本（料率：▲0.143%	430円/月/人）	5
6	奈良（料率：▲0.069%	208円/月/人）	奈良（料率：▲0.045%	134円/月/人）	奈良（料率：▲0.087%	262円/月/人）	奈良（料率：▲0.090%	270円/月/人）	6
7	富山（料率：▲0.055%	166円/月/人）	富山（料率：▲0.038%	115円/月/人）	富山（料率：▲0.064%	192円/月/人）	富山（料率：▲0.061%	184円/月/人）	7
8	山形（料率：▲0.052%	155円/月/人）	山形（料率：▲0.037%	110円/月/人）	山形（料率：▲0.058%	175円/月/人）	山形（料率：▲0.054%	162円/月/人）	8
9	宮崎（料率：▲0.035%	105円/月/人）	宮崎（料率：▲0.029%	87円/月/人）	宮崎（料率：▲0.030%	91円/月/人）	宮崎（料率：▲0.019%	58円/月/人）	9
10	沖縄（料率：▲0.027%	80円/月/人）	沖縄（料率：▲0.025%	75円/月/人）	沖縄（料率：▲0.016%	49円/月/人）	沖縄（料率：▲0.002%	6円/月/人）	10
11	長崎（料率：▲0.026%	79円/月/人）	長崎（料率：▲0.025%	75円/月/人）	長崎（料率：▲0.015%	46円/月/人）	長崎（料率：▲0.001%	2円/月/人）	11
12	福島（料率：▲0.026%	77円/月/人）	福島（料率：▲0.025%	74円/月/人）	福島（料率：▲0.015%	44円/月/人）	福島（料率：0.000%	0円/月/人）	12
13	和歌山（料率：▲0.021%	64円/月/人）	和歌山（料率：▲0.023%	68円/月/人）	和歌山（料率：▲0.007%	22円/月/人）	和歌山（料率：0.000%	0円/月/人）	13
14	新潟（料率：▲0.020%	60円/月/人）	新潟（料率：▲0.022%	66円/月/人）	新潟（料率：▲0.005%	16円/月/人）	新潟（料率：0.000%	0円/月/人）	14
15	徳島（料率：▲0.020%	59円/月/人）	徳島（料率：▲0.022%	66円/月/人）	徳島（料率：▲0.004%	13円/月/人）	徳島（料率：0.000%	0円/月/人）	15
16	岡山（料率：▲0.017%	51円/月/人）	岡山（料率：▲0.021%	62円/月/人）	岡山（料率：0.000%	0円/月/人）	岡山（料率：0.000%	0円/月/人）	16
17	愛媛（料率：▲0.017%	50円/月/人）	愛媛（料率：▲0.021%	62円/月/人）	愛媛（料率：0.000%	0円/月/人）	愛媛（料率：0.000%	0円/月/人）	17
18	岐阜（料率：▲0.016%	49円/月/人）	岐阜（料率：▲0.020%	61円/月/人）	岐阜（料率：0.000%	0円/月/人）	岐阜（料率：0.000%	0円/月/人）	18
19	福井（料率：▲0.012%	36円/月/人）	福井（料率：▲0.018%	55円/月/人）	福井（料率：0.000%	0円/月/人）	福井（料率：0.000%	0円/月/人）	19
20	京都（料率：▲0.010%	30円/月/人）	京都（料率：▲0.018%	53円/月/人）	京都（料率：0.000%	0円/月/人）	京都（料率：0.000%	0円/月/人）	20
21	静岡（料率：▲0.007%	21円/月/人）	静岡（料率：▲0.016%	49円/月/人）	静岡（料率：0.000%	0円/月/人）	静岡（料率：0.000%	0円/月/人）	21
22	鹿児島（料率：▲0.006%	17円/月/人）	鹿児島（料率：▲0.015%	46円/月/人）	鹿児島（料率：0.000%	0円/月/人）	鹿児島（料率：0.000%	0円/月/人）	22
23	栃木（料率：▲0.002%	7円/月/人）	栃木（料率：▲0.014%	42円/月/人）	栃木（料率：0.000%	0円/月/人）	栃木（料率：0.000%	0円/月/人）	23
24	福岡（料率：0.000%	0円/月/人）	福岡（料率：▲0.013%	39円/月/人）	福岡（料率：0.000%	0円/月/人）	福岡（料率：0.000%	0円/月/人）	24
25	宮城（料率：0.000%	0円/月/人）	宮城（料率：▲0.013%	38円/月/人）	宮城（料率：0.000%	0円/月/人）	宮城（料率：0.000%	0円/月/人）	25
26	兵庫（料率：0.000%	0円/月/人）	兵庫（料率：▲0.010%	29円/月/人）	兵庫（料率：0.000%	0円/月/人）	兵庫（料率：0.000%	0円/月/人）	26
27	三重（料率：0.000%	0円/月/人）	三重（料率：▲0.007%	20円/月/人）	三重（料率：0.000%	0円/月/人）	三重（料率：0.000%	0円/月/人）	27
28	山梨（料率：0.000%	0円/月/人）	山梨（料率：▲0.004%	13円/月/人）	山梨（料率：0.000%	0円/月/人）	山梨（料率：0.000%	0円/月/人）	28
29	香川（料率：0.000%	0円/月/人）	香川（料率：▲0.004%	12円/月/人）	香川（料率：0.000%	0円/月/人）	香川（料率：0.000%	0円/月/人）	29
30	長野（料率：0.000%	0円/月/人）	長野（料率：▲0.003%	9円/月/人）	長野（料率：0.000%	0円/月/人）	長野（料率：0.000%	0円/月/人）	30
31	秋田（料率：0.000%	0円/月/人）	秋田（料率：▲0.002%	7円/月/人）	秋田（料率：0.000%	0円/月/人）	秋田（料率：0.000%	0円/月/人）	31
32	東京（料率：0.000%	0円/月/人）	東京（料率：▲0.002%	6円/月/人）	東京（料率：0.000%	0円/月/人）	東京（料率：0.000%	0円/月/人）	32
33	岩手（料率：0.000%	0円/月/人）	岩手（料率：0.000%	0円/月/人）	岩手（料率：0.000%	0円/月/人）	岩手（料率：0.000%	0円/月/人）	33
34	山口（料率：0.000%	0円/月/人）	山口（料率：0.000%	0円/月/人）	山口（料率：0.000%	0円/月/人）	山口（料率：0.000%	0円/月/人）	34
35	大阪（料率：0.000%	0円/月/人）	大阪（料率：0.000%	0円/月/人）	大阪（料率：0.000%	0円/月/人）	大阪（料率：0.000%	0円/月/人）	35
36	愛知（料率：0.000%	0円/月/人）	愛知（料率：0.000%	0円/月/人）	愛知（料率：0.000%	0円/月/人）	愛知（料率：0.000%	0円/月/人）	36
37	広島（料率：0.000%	0円/月/人）	広島（料率：0.000%	0円/月/人）	広島（料率：0.000%	0円/月/人）	広島（料率：0.000%	0円/月/人）	37
38	北海道（料率：0.000%	0円/月/人）	北海道（料率：0.000%	0円/月/人）	北海道（料率：0.000%	0円/月/人）	北海道（料率：0.000%	0円/月/人）	38
39	青森（料率：0.000%	0円/月/人）	青森（料率：0.000%	0円/月/人）	青森（料率：0.000%	0円/月/人）	青森（料率：0.000%	0円/月/人）	39
40	神奈川（料率：0.000%	0円/月/人）	神奈川（料率：0.000%	0円/月/人）	神奈川（料率：0.000%	0円/月/人）	神奈川（料率：0.000%	0円/月/人）	40
41	石川（料率：0.000%	0円/月/人）	石川（料率：0.000%	0円/月/人）	石川（料率：0.000%	0円/月/人）	石川（料率：0.000%	0円/月/人）	41
42	茨城（料率：0.000%	0円/月/人）	茨城（料率：0.000%	0円/月/人）	茨城（料率：0.000%	0円/月/人）	茨城（料率：0.000%	0円/月/人）	42
43	群馬（料率：0.000%	0円/月/人）	群馬（料率：0.000%	0円/月/人）	群馬（料率：0.000%	0円/月/人）	群馬（料率：0.000%	0円/月/人）	43
44	埼玉（料率：0.000%	0円/月/人）	埼玉（料率：0.000%	0円/月/人）	埼玉（料率：0.000%	0円/月/人）	埼玉（料率：0.000%	0円/月/人）	44
45	鳥取（料率：0.000%	0円/月/人）	鳥取（料率：0.000%	0円/月/人）	鳥取（料率：0.000%	0円/月/人）	鳥取（料率：0.000%	0円/月/人）	45
46	高知（料率：0.000%	0円/月/人）	高知（料率：0.000%	0円/月/人）	高知（料率：0.000%	0円/月/人）	高知（料率：0.000%	0円/月/人）	46
47	千葉（料率：0.000%	0円/月/人）	千葉（料率：0.000%	0円/月/人）	千葉（料率：0.000%	0円/月/人）	千葉（料率：0.000%	0円/月/人）	47

今回の評議会での議論

具体的な見直し（案）－資料6P－のうち、次の論点に対して、ご意見をお願いします。

<論点1>

D：予防・健康づくりの取組により一層努めるため、評価割合を現行の「実績6伸び率4」から伸び率のウエイトをより高める。

→ 評価における伸び率のウエイトを高めることについては合意を得ているが、**実績6伸び率4のウエイトを、実績5伸び率5、又は実績4伸び率6のいずれに見直すべきか。**

<論点2>

C：「指標5 後発医薬品の使用割合」は、現在の都道府県単位保険料率に影響を及ぼす取組であるとともに、協会における後発医薬品の使用割合も着実に上昇してきていること等を踏まえ、その取扱いを検討する。

→ 「指標5 後発医薬品の使用割合」について、**指標から除外すべきか。**

<論点3>

H：インセンティブ制度が不十分である下位層に効果を及ぼせるため、減算の対象支部の拡大の是非について検討する。

I：仮に減算の対象支部を拡大した場合、上位支部の減算幅が弱まるが、インパクトを強める観点から、財源とするインセンティブ保険料率の引き上げの是非について検討する。

→ 配分基準のメリハリを強化する観点から、**減算対象支部を3分の1または4分の1に縮小する、又は、インセンティブ制度が不十分である下位層に効果を及ぼせるため、減算対象支部を3分の2に拡大する一方でインセンティブ保険料率を引き上げるべきか。**

○本日いただいたご意見を踏まえ、最終的な見直し（案）については11月の運営委員会において決定したい。

○今回の見直しにおいては、現行制度の枠組みを維持しつつ、支部からの意見を踏まえ、「具体的な見直し」に沿って見直すこととするが、現行制度の枠組みのあり方に関する見直しについては、今回の見直し後の制度運営状況、特定健診・特定保健指導の効果に係る研究成果、今後の政府による保険者インセンティブ制度に対する方針、健保・共済における後期高齢者支援金加算・減算制度の実施状況等を勘案し、3年後を目途に、改めて検討を行う。